令和３年４月９日

法学部学生各位
法学政治学研究科学生各位

法学政治学系総合教育棟（ガラス棟）教室の開放について

対面式の授業やハイブリッド型の授業が始まり、大学に登校する機会が増えてきました。現在、法学部・法学政治学研究科の教室・演習室や法科大学院の自習室では、飲食禁止となっており、昼食をとる場所が少ないことに鑑み、４月１３日（火）より以下のとおり一部の教室を昼食用に開放することとします。ただし、利用条件が守られていない等の際には、開放を中止することもありますので、ルールを守って使用してください。

記

１．利用可能教室　　１０１教室（法科大学院生）
　　１０２教室（法学部生、総合法政専攻生）

２．利用可能時間　　平日（月～金）１１時～１４時

３．注意事項
・席は利用可能となっている席に限る（３人掛けの机に１人）
・入室の際は、備え付けの消毒液で手指を消毒し、除菌ティッシュで使用する席を拭いてから使用すること
・使用した座席番号および使用時間を、所定の Google フォームで報告すること。(Google フォームについては、教室に掲示する)
・飲食の際を除き、マスクを着用すること
・飲食の際の会話は禁止する
・ゴミは各自で持ち帰るか、所定のゴミ箱に分別して捨てること
・利用後も机を拭き取ること
・その他、研究科・学部からの指示があった場合には、それに従うこと